

【注】

- Y 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- Y 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

I 北京市五部门联合发布《关于规范境外机构和境外个人购买商品房的的通知》

日前，北京市建设委员会、北京市人民政府外事办公室、北京市公安局、北京市工商行政管理局、北京市商务局联合发布了《关于规范境外机构和境外个人购买商品房的的通知》。根据该通知：

- n 境外个人（包括外国人、无国籍人、港澳台个人和华侨等）购买自用商品房前，除相关个人有效证件外，还需提交北京市公安局出入境管理处出具的《境外个人在境内居留状况证明》。
- n 境外机构购买自用商品房，除房屋交易权属管理部门有关登记规范规定的文件外，还须提交相关管理部门核发的该境外机构在北京设立分支、代表机构的营业执照或登记证书。
- n 境外机构和境外个人购买自用、自住商品房的，在办理预售登记和权属登记时，须提交所购商品房符合实际需要自用、自住原则的书面承诺。
- n 境外机构和境外个人投资本市非自用、自住商品房，应当遵循商业存在的原则，申请设立外商投资企业。在办理预售登记和权属登记时，除须提交房屋交易权属管理部门有关登记规范规定的文件外，还须提交商务管理部门核发的《外商投资企业批准证书》和工商管理部门核发的《营业执照》。原自用、自住商品房进行出租、转让的，按上述原则办理。

据律师了解，目前上海市没有出台与北京市上述通知类似的规范性文件。目前，上海市的房屋交易权属管理部门仍然依据《关于规范房地产市场外资准入和管理的意见》（建住房【2006】171号），按照自用、自住原则办理境外机构和境外个人的房屋产权登记。

【备注】

查看北京市《关于规范境外机构和境外个人购买商品房的的通知》全文，请点击以下网址：

<http://www.bjfdc.gov.cn/public/article/notification.asp?id=331>

查看《关于规范房地产市场外资准入和管理的意见》全文，请点击以下网址：

【注】

- Y 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- Y ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関係する新たな情報

I 北京市の五つの部門が共同で「国外機構と国外個人の不動産購入の規範化に関する通達」を发布了

先日、北京市建設委員会、北京市人民政府外事弁公室、北京市公安局、北京市工商行政管理局、北京市商务局が共同で「国外機構と国外個人の不動産購入の規範化に関する通達」を发布了。当該通達によれば、

- n 国外個人（外国人、無国籍人、香港、マカオの個人及び華僑などを含む）が自ら使用する不動産を購入する前、個人の有効な身分証明書類のほか、北京市公安局出入国管理所により発行される「国外個人の国内居留状況証明」を提出しなければなりません。
- n 国外機構が自ら使用する不動産を購入するため、不動産取引権利所属管理部門が发布了した登記に関する規定に定められた書類のほか、関係の管理部門により発行された国外機構が北京で支店、駐在員事務所の設立に関する営業許可証又は登記証書を提出しなければなりません。
- n 国外機構と国外個人が自ら使用・居住する不動産を購入する場合、仮購入登記と権利所属登記を行う際、購入する不動産は実際の需要に基づき自ら使用・居住する原則に合致する旨の書面による約束を提出しなければなりません。
- n 国外機構と国外個人が本市で自ら使用・居住する以外の不動産に投資する場合、商業拠点の原則に従い、外商投資企業の設立を申請しなければなりません。仮購入登記及び権利所属登記を行う際、不動産取引権利所属管理部門が发布了した登記に関する規定に定められた書類のほか、商務管理部門が発行した「外商投資企業批准証書」及び工商管理部門が発行した「営業許可証」を提出しなければなりません。元の自ら使用・居住する不動産を賃貸、譲渡する場合、上記の原則に従い取り扱うものとする。

弁護士の調べによると、現在上海市では北京市の上記の通達に類似した規範性書類を發布されています。今のところ、上海市不動産取引権利所属管理部門では依然として「外国資本の不動産市場への進出許可及び管理の規範化に関する意見」（建住房【2006】171号）に従い、自ら使用・居住する原則に基づき国外機構と国外個人の不動産権利登記を行われています。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/g/200608/20060802848409.html>

(里兆律师事务所 2007 年 02 月 15 日整理编写)

【備考】

北京市による「国外機構と国外個人の不動産購入の規範化に関する通達」の全文をご覧になる場合、下記の URL をクリックしてください。

<http://www.bjfdc.gov.cn/public/article/notification.asp?id=331>

「外国資本の不動産市場への進出許可及び管理の規範化に関する意見」の全文をご覧になる場合、下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/g/200608/20060802848409.html>

(里兆法律事務所が 2007 年 2 月 15 日付けで作成)

I 《外商投资产业指导目录》将发布 高耗能高污染项目受限

国家发展和改革委员会和商务部正在共同修订《外商投资产业指导目录》，并将在 2007 年上半年正式发布。

据称，在此次修订的目录中，鼓励类中将新增加服务外包产业，并且加大对外商投资现代农业的鼓励范围。装备制造方面不会有大的改动，只是在涉及一些龙头企业的控股权方面会更严格审批。

国家发展和改革委员会官员称：将鼓励外资投向生产性服务业和现代服务业；鼓励外资投向中西部地区和东北等老工业基地；鼓励外商投资集研发、制造和销售于一体，零部件本地化配套程度高的项目；严格限制高耗能、高污染的外资项目进入。

据了解，《外商投资产业指导目录》中不允许外资进入的领域，同样不允许外资以并购的方式间接进入。对于一些向内资开放而不向外资开放的领域，如果被并购的境内企业涉足这些领域，被并购后就需要退出这些领域。商务部正在拟定一份关于限制和规范外资并购方面的新文件，作为《关于外国投资者并购境内企业的规定》的实施细则。

(摘自 2007 年 02 月 11 日《经济观察报》)

I 「外商投資産業指導目録」が近いうちに発布され、エネルギー高消費・高汚染のプロジェクトは規制されます

国家發展と改革委員会と商務部は共同で「外商投資産業指導目録」の修正作業を行い、2007 年の前半に正式に発表することになります。

この度修正される目録は、奨励類にはアウトソーシングサービス業が増加され、且つ現代農業への外商投資を奨励する範囲が拡大されるそうです。設備製造業に関しては大きな修正がないが、業界のトップ企業における会社支配権に関わる審査許認可はさらに厳格になります。

国家發展と改革委員会の関係役員は、外国資本の製造性サービス業と現代サービス業、中・西部地域と東北などの旧工業基地への投入を奨励し、研究開発、製造及び販売が一体化、部品の現地調達率が高いプロジェクトへの外商投資を奨励し、エネルギー高消費・高汚染の外資プロジェクトの進出を規制すると表明しました。

調べによると、「外商投資産業指導目録」で外資進出を禁止する分野へは、外資の M&A による間接な進出も禁止されています。内資に開放され、外資の進出が禁止される分野について、合併・買収された国内企業がかかる分野に関わった場合、合併・買収された後かかる分野から撤退しなければなりません。商務部は現在、「外国投資者が国内企業を合併・買収する規定」の実施細則として外資による M&A を規制及び規範化するための新しい書類を作成しているそうです。

(2007 年 2 月 11 日付けの「経済観察報」より抜粋)

I 上海将继续吸引“总部经济”外资企业投资落户

日前，上海总部经济促进中心发布上海首张“总部经济”地图，确定了16家将予以重点扶持的总部经济基地。包括：浦东新区的陆家嘴金融贸易区和民营企业上海总部基地等。

并且，上海将继续大力吸引跨国公司全球总部和地区总部、投资性公司、研发中心、营运中心、金融结算中心、仓储和分拨中心、跨国采购中心等“总部经济”外资企业投资落户，细化并出台相关鼓励政策和法规。

(摘自2007年02月12日上海热线网站)

I 企业破产管理人制度即将出台

企业破产案件指定管理人制度即将由最高人民法院颁布，以配合将于2007年06月01日起生效的《中华人民共和国企业破产法》的施行。

目前，企业破产案件指定管理人制度的第二次征求意见稿即将定稿，由最高人民法院适时颁布。指定管理人制度由两个规定组成，一个是《关于审理企业破产案件指定管理人的规定》，另一个是《关于审理企业破产案件确定管理人报酬的规定》。

(摘自2007年02月13日《中国证券报》)

I 中国法律对于商用密码使用的限制(连载之一/共二篇)

n 什么是商用密码？什么是商用密码技术和商用密码产品？

商用密码，根据《商用密码管理条例》(1999年10月07日发布；中国国务院第273号令)，是指对不涉及国家秘密内容的信息进行加密保护或者安全认证所使用的密码技术和密码产品。对商用密码的概念具体可作如下理解。

- 第一、商用密码是用于“不涉及国家秘密内容的信息”的领域，即非涉密信息领域。商用密码涉及的范围很广，凡是不涉及国家秘密内容的信息，又需要用密码加以保护的，均可以使用商用密码。
- 第二、商用密码的作用是实现非涉密信息的加密保护和认证等应用。其中，加密是密码的传统应用，采用密码技术实现信息的安全认证则是现代密码的一种主要应用。

I 上海市では引き続き「本部経済」外資企業の進出を促進します

先日、上海本部経済促進センターが上海の最初の「本部経済」地図を發布し、浦東陸家嘴金融貿易区と民営企業上海本部基地などを含む16箇所の重点的に支持する本部経済基地を確定しました。

なお、上海では引き続き多国籍会社のグローバル本部及び地域本部、投資性会社、研究開発センター、運営センター、金融決算センター、倉庫及び仕分けセンター、グローバル仕入れセンターなどの「本部経済」外資企業の進出を促し、関係の奨励政策と法規を細部化し発布するそうです。

(2007年2月12日付けの上海ホットラインウェブページより抜粋)

I 企業破産管理人制度は近いうちに発表されます

2007年6月1日より発効される「中華人民共和國企業破産法」に関連し、企業破産事案における指定管理制度は近いうちに最高人民法院により発布されるそうです。

当面、企業破産事案における指定管理人制度の第二回意見募集案がまもなく決定され、最高人民法院が適時に発布することになります。指定管理人制度は、「企業破産事案の審理における指定管理人に関する規定」と「企業破産事案の審理における管理人報酬の確定に関する規定」という二つの規定により構成されます。

(2007年2月13日付けの「中国证券報」より抜粋)

I 中国の法律における商用暗号の使用に関する規制(連載の一・全二回)

n 商用暗号とは？商用暗号化技術と商用暗号化製品とは？

「商用暗号管理条例」(1999年10月7日に発布、中国国务院第273号令)によれば、商用暗号とは、国家機密の内容と関わらない情報に対し、暗号化による保護又は安全認証のために使用する暗号化技術及び暗号化製品を言います。商用暗号の概念に関して下記のように理解することができます。

- 第一に、商業暗号は「国家機密の内容と関わらない情報」の分野に使用されます、即ち非秘密情報領域。商業暗号が関わる分野は広くて、国家機密の内容と関わらず、且つ暗号化により保護する必要がある限り、商業暗号を使用することができます。
- 第二に、商業暗号は機密と関わらない情報を暗号化による保護及び安全認証などに応用されます。その中、暗号化は暗号の伝統的な応用であり、暗号化技術を利用して情報の安全認証を実現するのは暗号の現代的な主な応用です。

第三、商用密码是商用密码技术和商用密码产品的总称。

商用密码技术，是指能够实现商用密码算法的加密、解密和认证等功能的技术（包括密码算法编程技术和密码算法芯片、加密卡等的实现技术）。商用密码技术是商用密码的核心。

商用密码产品，是指采用商用密码技术实现加密、解密或安全认证操作等功能的专用硬件、软件。常见商用密码产品有：电话密码机、传真密码机、各种总线接口的密码卡、计算机的各类密码机，以及智能 IC 卡、智能密码钥匙、各种防伪系统及数据库加密系统，等等。

n 商用密码有哪些主要用途？

商用密码的应用领域十分广泛。从名称上不难理解，商用密码主要应用于商业领域，可不对不涉及国家秘密内容但具有敏感性的企业的内部信息、行政事务信息、经济信息等进行加密保护。例如：商用密码可用于企业内部各类敏感信息的传输加密、存储加密，防止非法第三方获取信息内容；也可用于各种与企业或其产品相关的安全认证、网上交易、数字签名等。

n 在中国境内使用商用密码的限制情况

中国对商用密码产品的科研、生产、销售和使用均实行专控管理。鉴于目前企业使用商用密码的普遍性，律师根据《商用密码管理条例》的规定，并结合国家密码管理委员会等相关主管机构的实际要求，对在中国境内使用商用密码目前的通常要求或限制进行了简要归纳，详见下表。

使用主体	使用的产品	限制使用情况	相关的申请程序
中国境内企业	中国境内生产的密码产品	可在中国境内自由使用。	---
	中国境外生产的密码产品	- 限于外商投资企业使用； - 限于外商投资企业在与中国境外投资者进行内部业务信息加密保护或安全认证时使用。	需向有关的国家密码管理机构办理使用境外生产的密码产品登记，取得《使用境外生产的密码产品准用证》。

第三に、商用暗号は商用暗号化技術と商用暗号化製品の総称です。

商用暗号化技術とは、商用暗号の計算方法に基づく暗号化、暗号解読及び認証などの機能を実現させる技術（暗号計算方法のプログラム作成技術と暗号計算方法チップ、暗号化チップなどを実現する技術を含む）を言います。商用暗号化技術は商用暗号の核心です。

商用暗号化製品とは、商用暗号化技術を利用し、暗号化、暗号解読又は安全認証作業を実現させる専用のハードウェア、ソフトウェアを言います。よく見られる商用暗号化製品には、電話暗号機、ファックス暗号機、各種の回線の接続口の暗号チップ、コンピューター用の各種の暗号機、及び智能 IC カード、智能暗号化キー、各種の偽防止システム及びデータバンク暗号化システムなどがあります。

n 商用暗号の主な用途は？

商用暗号の応用分野は非常に広いです。名称からもわかりやすいですが、商用暗号は主として商業分野に利用され、国家機密と関わらない企業内部情報、行政業務情報、経済情報など敏感な情報に対し暗号化することに使用されます。例えば、非法な第三者に知られることを防止するため、企業内部の敏感な情報の転送、保存における暗号化、保存に使用することができ、企業及びその製品に関する安全認証、ネット取引、デジタルサインなどに使用することができます。

n 中国国内で商用暗号の使用に関する規制

中国では商用暗号化製品の研究開発、製造、販売のいずれにおいても規制されています。商用暗号が普通に使用されているため、弁護士は「商用暗号管理条例」の規定に基づき、国家暗号管理委員会など関係の主管機構の要求と結び合わせ、当面、中国国内で商用暗号を使用する際の要求及び規制を簡潔に下記の通り纏めました。

使用主体	使用製品	使用に関する規制	関係の申請手続き
中国国内の企業	中国国内で製造した暗号化製品	中国国内で自由に使用できる。	---
	中国国外で製造した暗号化製品	- 外商投資企業のみ使用できる。 - 外商投資企業が中国国外の投資者との間での内部業務情報に対する暗号化保護又は安全認証のためにのみ使用できる。	関係の国家暗号管理機構に国外製造の暗号化製品登記を行い、「国外製造の暗号化製品使用許可証」を取得しなければならない。

中国境内个人	中国境内生产的密码产品	可在中国境内自由使用。	---
	中国境外生产的密码产品	不得在中国境内使用。	不受理申请。
中国境外企业	中国境内生产的密码产品	经审批才能在中国境内使用。	需向有关的国家密码管理机构办理境外企业使用密码产品登记,取得《境外组织或个人使用密码产品准用证》。
	中国境外生产的密码产品	经审批才能在中国境内使用。	需向有关的国家密码管理机构办理境外企业使用境外生产的密码产品登记,取得《境外组织或个人使用密码产品准用证》和《使用境外生产的密码产品准用证》。
中国境外个人	中国境内生产的密码产品	经审批才能在中国境内使用。	需有关的国家密码管理机构办理境外个人使用密码产品登记,取得《境外组织或个人使用密码产品准用证》。
	中国境外生产的密码产品	经审批才能在中国境内使用。	需向有关的国家密码管理机构办理境外个人使用境外生产的密码产品登记,取得《境外组织或个人使用密码产品准用证》和《使用境外生产的密码产品准用证》。

【备注】

查看《商用密码管理条例》全文内容,请点击以下网址:

http://www.oscca.gov.cn/Doc/2/News_1053.htm

(里兆律师事务所 2007 年 02 月 15 日整理编写)

中国国内の個人	中国国内で製造した暗号化製品	中国国内で自由に使用できる。	---
	中国国外で製造した暗号化製品	中国国内で使用してはならない。	申請を受けない。
中国国外の企業	中国国内で製造した暗号化製品	審査許認可を経て初めて中国国内で使用できる。	関係の国家暗号管理機構に国外企業の暗号化製品使用登記を行い、「国外組織又は個人の暗号化製品使用許可証」を取得しなければならない。
	中国国外で製造した暗号化製品	審査許認可を経て初めて中国国内で使用できる。	関係の国家暗号管理機構にて国外企業が国外で生産された暗号化製品の使用登記を行い、「国外組織又は個人の暗号化製品使用許可証」と「国外製造の暗号化製品使用許可証」を取得する必要がある。
中国国外の個人	中国国内で製造した暗号化製品	審査許認可を経て初めて中国国内で使用できる。	関係の国家暗号管理機構に国外個人の暗号化製品使用登記を行い、「国外組織又は個人の暗号化製品使用許可証」を取得しなければならない。
	中国国外で製造した暗号化製品	審査許認可を経て初めて中国国内で使用できる。	関係の国家暗号管理機構にて国外個人が国外で生産された暗号化製品の使用登記を行い、「国外組織又は個人の暗号化製品使用許可証」と「国外製造の暗号化製品使用許可証」を取得する必要がある。

【備考】

「商用暗号管理条例」の全文をご覧になる場合、下記の URL をクリックしてください。

http://www.oscca.gov.cn/Doc/2/News_1053.htm

(里兆法律事務所が 2007 年 2 月 15 日付けで作成)